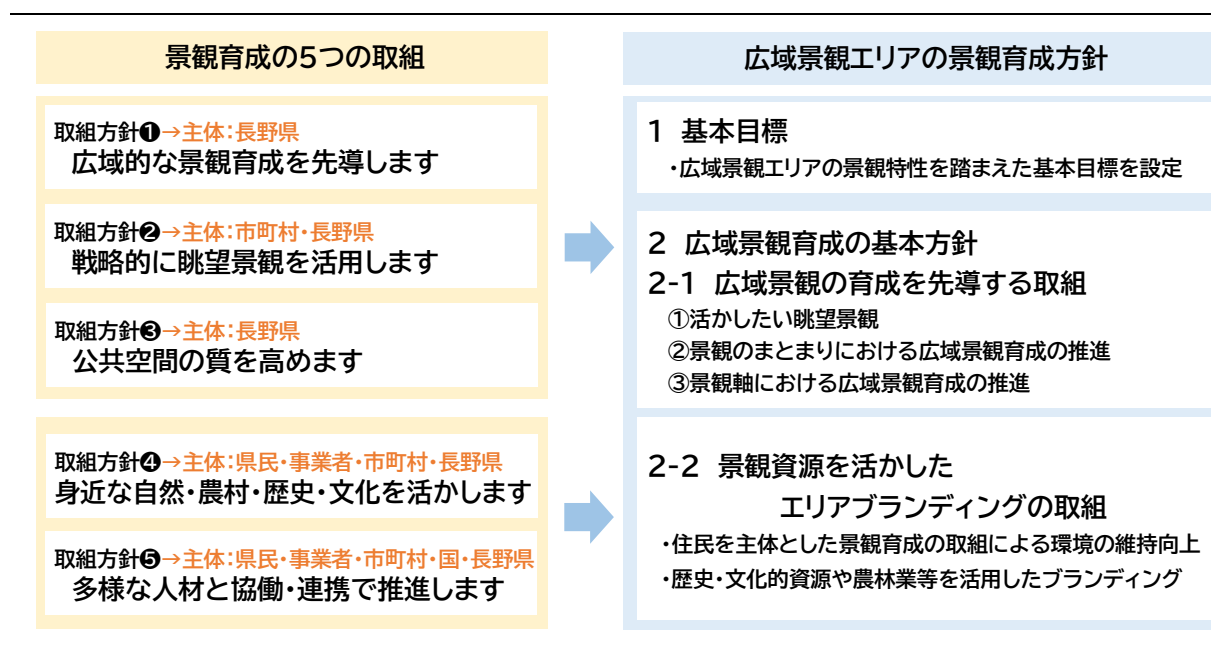


第5章 広域景観エリアの景観育成方針

5-1 広域景観エリアの景観育成方針の作成方法

本章では、第3章及び第4章を踏まえ、今後の景観育成の基本目標及び基本方針を広域景観エリアごとに広域景観エリアの景観育成方針として（以下、「広域景観エリアシート」という）まとめます。

広域景観エリアシートは市町村が景観行政団体に移行済であるかに関わらず、共有すべき景観に係る情報や景観育成の方向性を示すことで、様々な主体が連携しながら効果的で一体性のある景観育成を進めていくことをねらいとして作成します。



1 基本目標

取組方針①に基づき、広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を示します。

2 広域景観の育成を先導する取組

取組方針①、②及び③に基づき、活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観のまとまり、景観軸）を示し、広域景観を育成する先導的な取組の方向性を示します。

3 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

取組方針④及び⑤に基づき、住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上、歴史的資源や農業等を活用したエリアブランディングに関する方向性を示します。

5-2 広域景観の育成を先導する取組について

広域景観の育成を先導する取組である「(1) 活かしたい眺望景観」と、「(2) 広域景観育成重要ゾーン」を、長野県景観条例で定める景観育成重点地域を指定する際の景観類型（次頁参照）を参考にしながら、各広域景観エリアの特性を踏まえ設定し、市町村との連携により景観育成を進めていきます。

なお、眺望景観及び広域景観育成重要ゾーンは、関係市町村との協議により、県の景観計画に基づく重点地域の指定を見据えた検討を行っていくことも想定しています。

(1) エリアを代表する活かしたい眺望景観

高台等から山地、田園、都市などの眺望（パノラマ）や、道路等からまち並みやアイストップへの眺望（ビスタ）を対象とし、広域景観エリアの特徴が感じられ、良好な眺望景観が望める視点場と視対象を「活かしたい眺望景観」とします。

【対応する景観類型】

- ・眺望景観を有する地域（景観類型表中の⑥参照）

【対象となる視点場】

- ・既に取り組が進められているビューポイント（眺望点、信州ふるさとの見える（丘））を基本とし、広域景観育成重要ゾーン内外を問わずに設定します。

(2) 広域景観育成重要ゾーン

●景観のまとまり：面的なまとまりの視点

【対応する景観類型と対象となるゾーン】

- ・表中の①～⑤の地域のうち、土地利用の状況や景観育成を行う上で拠点性の高い箇所（以下「景観拠点」という。35 P 参照）を選定し、本県を代表する優れた景観として、山地、高原、田園、また都市的な地域で、まちや水、歴史・文化などの拠点を有する地域を「景観のまとまり」として設定します。

●景観軸：線的なつながりの視点

【対応する景観類型と対象となる軸】

- ・表中の①～⑤の地域の中で、県民や来県者が信州らしい景観として高く認知されている要素が集積しており、歴史・文化を有する旧街道や各種景観拠点を結ぶ骨格的な道路、鉄道、河川（沿道・周辺を含む）、また、エリアの広域的なネットワークの形成や景観のまとまりへの主要なアクセス道路や風景街道等を『景観軸』とします。

表 広域景観育成重要ゾーンの対象となる景観類型（長野県景観条例第4条第3項より）

類型区分	空間イメージ
①山地、高原等の自然的景観を有する地域 ● 山地や丘陵地の斜面地の連なりの中で、樹林地、農業生産地及び集落、観光・リゾート施設などで構成される、地域のまとまり	
②道路又は河川に沿った地域 ● 基幹道路、鉄道、旧街道と宿場、河川（湖沼を含む）や河川沿いの景勝地、橋梁等の河川施設、発電施設などで構成される、地域のつながりやまとまり	
③田園景観を有する地域 ● エリアの風景を特徴づけている田園及び集落地や屋敷林、河川、道路などで構成される、地域のつながりやまとまり	
④都市景観を有する地域 ● 主に②・③と一体となった市街地や、今後、新たに拠点的地域としての景観育成が求められる、地域のまとまり	
⑤歴史的景観を有する地域 ● 国宝や伝統的建造物群保存地区などのシンボル、城下町や往時の名残を残す歴史的なまち並みなどの地域のつながりやまとまり	
⑥眺望景観を有する地域 ● 視界の開けた高台等から山並みや田園などの広がりを見晴らし（パノラマ）の眺めや、道路等から沿道のまち並みやアイストップのランドマークへの見通し（ビスタ）の眺め	見晴らし（パノラマ）の眺望景観 見通し（ビスタ）の眺望景観

5-3 活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの位置づけ

活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの設定にあたっては、各広域景観エリアにおける土地利用の状況や各景観要素を整理し、景観拠点を選定のうえで検討を行います。

■土地利用の状況

長野県の地形や自然条件、土地利用の特性、法制度の指定実態などにより、次の4つの区分から整理します。

区 分	対 象
 山 岳	・ 自然公園区域
 山麓・山間	・ 保安林又は地域森林計画対象民有林
 田 園	・ 他ゾーン以外の区域
 まち・生活	・ 市街化区域又は用途地域指定区域

■景観育成を行ううえで拠点性の高い箇所（景観拠点）

特に優れた水や農業などの自然景観、歴史・文化的な景観、都市や生活の各拠点を形成している地域を景観拠点として設定します。

区 分	対 象
 水	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは、今後、活用が期待される河川（渓谷を含む）や湖沼（ダム湖を含む）
 農・みどり	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは今後、活用が期待される高原、公園、牧場等
 歴史・文化	・ 伝統的建造物群保存地区や重要文化財、文化的景観など、エリアを代表する歴史・文化的な地域
 まち	・ 都市計画区域マスタープランに位置付けられた都市や地域の拠点 ・ 鉄道駅や市役所・役場周辺で、生活サービス機能を有する地域等

- ・広域景観エリアをつなぐ骨格的な道路や街道、河川、鉄道や、歴史的なまち並みを有する歴史・文化拠点や都市機能が集積したまちの拠点を包含した一体的な空間を「景観軸」として設定します。
- ・この景観軸と、広域景観エリア内に点在する水、みどり、歴史・文化の拠点を結ぶ道路を「景観軸」とし、広域景観エリアのネットワーク形成を図ります。
- ・これら景観軸においては、案内サインの統一や道路や河川等の公共施設の質の向上、建築物・工作物や屋外広告物の景観誘導、歴史的なまち並みやアイストップの山地や緑地を守るための「活かしたい眺望景観」の指定等が想定されます。

2) 優れた景観のまとまりとアクセス道路等の景観軸による広域景観育成の例

- ・ 景観拠点とその周辺に広がる地域を「景観のまとまり」として設定し、これにアクセスする骨格的な道路や街道、河川、鉄道等を「景観軸」として設定することで、広域景観エリアの景観構造が形成されます。
- ・ これら景観のまとまりと景観軸においては、案内サインの統一、道路・河川等の公共施設の質の向上、建築物・工作物や屋外広告物の景観誘導、道路や高台からの優れた眺望を守るための「活かしたい眺望景観」の指定等が想定されます。
- ・ なお、これらは、新たな景観育成の取組に加えて、既指定の重点地域にも当てはめることができ、広域景観エリア内に点在する水やみどりの拠点を結ぶ道路を「景観軸」とすることで、広域景観エリアの価値を高める取組に発展することが想定されます。

図 景観のまとまりと景観軸、活かしたい眺望景観の概念

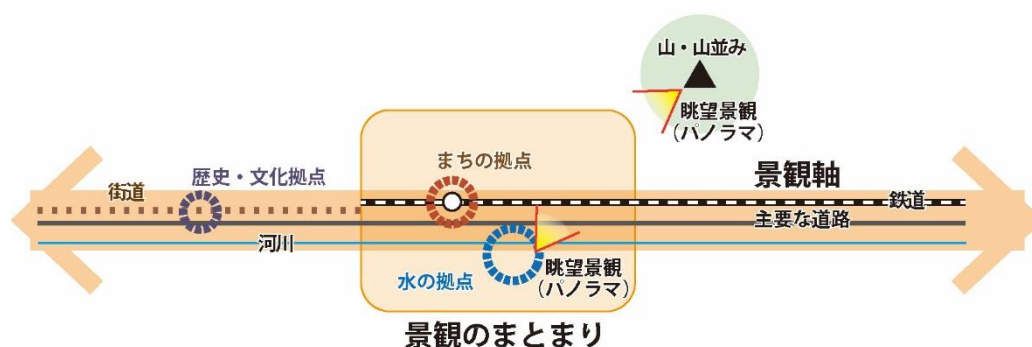
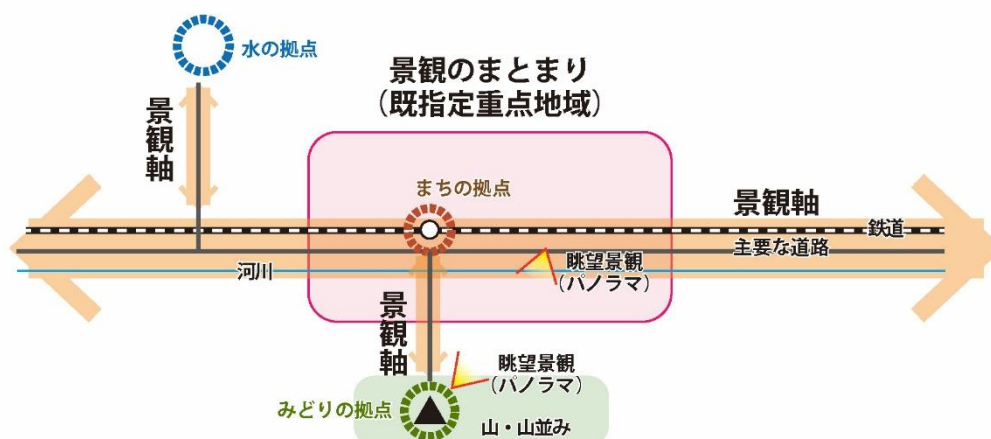


図 景観のまとまり（既指定重点地域）と景観軸、活かしたい眺望景観の概念



5-4 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

広域景観を育成する上では、地域にあふれる景観資源を活用しながら他分野と連携することで、更なる景観的魅力を高めることが重要です。広域景観エリアの景観的価値を高めるため、次の視点から取組の方向性を示します。

1) 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

景観育成住民協定に代表される住民主体の景観育成の取組が地域で行われていますが、持続的な活動のための取組について方向性を示します。

2) 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

個性的な地域の景観育成のため、各地域にあふれる歴史や文化的資源のほか、農林業といった地域をかたちづくる様々な要素とどのように連携し発展した取組につなげていくのかを示します。

5-5 広域景観エリアシートの構成と内容

広域景観エリアシートは、次の項目により2枚構成としています。

1) 広域景観エリアの景観特性 (p 1) の内容

各広域景観エリアに有する道路や河川、主要な山などの景観特性を写真、参考図等を用いながら広域景観エリアの現況図として示します。

●景觀特性等

- ・「地形的な特徴と眺望」「道路・交通（交通景観軸）」「河川・水辺（河川景観軸）」「歴史・文化（歴史・文化的な景観）」「産業の景観」の視点から整理しています。
- ・広域的な景観要素として今後も守っていききたい主な視対象、大切にしたい特徴を示しています。

●広域景観エリアの現況図

- ・地形（標高）をベースに、道路や鉄道、河川（湖沼を含む）、街道などの基礎情報を表記しています。
- ・主な資源として、主要な山、重要文化財、信州ふるさとの見える丘と、県指定眺望点を示しています。
- ・また、断面図を作図することで、各エリアの空間的な特性を示しています。



2) 広域景観エリアの育成方針（p 2）の内容

広域景観エリアの景観特性を踏まえ、広域景観育成の基本目標及び基本方針を示しています。

●景観育成の基本方針

- ・ 2-1 では、活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観軸、景観のまとまり）を設定し、広域景観育成の方向性を示しています。
- ・ 2-2 では、エリアの景観資源を活かした生活環境の向上や、エリアブランディングの方向性を示しています。

●広域景観エリアの景観育成方針図

- ・ 全エリア共通の景観育成の方向性の目安として、地形や自然条件、土地利用の状況を整理します。
- ・ 景観特性や景観と関連する計画に基づき、広域景観育成を進める上で重要な水、農・みどり、歴史・文化及びまちの景観拠点を整理します。
- ・ 広域景観の育成を先導する活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観のまとまり、景観軸）の位置を示すとともに景観育成のイメージを図で示します。
- ・ 4つの景観育成重点地域（浅間山麓、八ヶ岳山麓、国道147号・148号沿道、高社山麓・千曲川下流域）の当初指定範囲も示します。

2. 木曽広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ① 本エリアの急峻な地形が織りなす雄大な床、阿寺渓谷、自然湖等の自然景観、御嶽山や中央アルプスへの眺め、御嶽山麓に広がる開田高原の景観、旧中山道の宿場町や山間の林業が育んできた歴史・文化的資源の維持・保全・活用を図る
- ② 地域住民の暮らしを豊かにするとともに、居住団体等と連携し、観光や農林業と連携して広域景観としての魅力を高め、本エリアの価値向上や地域の活性化を目指す
- ③ インパウンドを含めた多様な来訪者に親しまれ、観光資源としても重要な場所や資源を囲む景観と調和するよう良好に保全・創造するとともに、これらをネットワークし、エリアを巡る楽しみを育成する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・ 御嶽山と山麓の開田高原を望む眺望景観（例：御文御嶽山展望台、九郎峠展望台等）
- ・ 木曽谷から中央アルプスを望む眺望景観（例：志路峠展望台、阿寺橋等）
- ・ 木曽川沿いの自然を望む眺望景観（例：天白公園眺望台、寝覚めの床等）
- ・ 宿場町のまち並みと背後の山並みが一体となった眺望景観（例：奈良井宿、妻籠宿、福島宿等）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

- 対象地域：開田高原（御嶽山麓）周辺
- ・ 景観に影響を及ぼす開発行為に対する景観に関するルールづくりの検討、既存の景観に関連する取組との連携（例：木曽町開田高原景観指針）
- ・ 高原の栽培景観と生業が一体となった集落・田園景観、山並み・地形等特徴的な景観の保全・育成
- ・ 開田高原を望む視点の滞在空間や案内サインの整備

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

- 対象地域：木曽川、JR中央線、国道19号、中山道とその周辺
- ・ 木曽谷の一体感ある広域景観の育成に向けた建築物等の景観に関するルールづくりの検討（重点地域検討）
- ・ 宿場ごとの伝統的な建築様式・まち並みの保存・継承
- ・ 木曽谷の広域交通軸（JR中央線、国道19号、旧中山道）における屋外広告物のルールづくり
- ・ 木曽路の統一案内サインの維持・保全

●対象地域：景観拠点へのアクセス道路・街道・河川

（国道361号、県道20号、26号、473号、飛騨街道、御嶽古道、与川道、木曽森林鉄道跡、王滝川等）

- ・ 自然景観と調和した沿道沿いのまち並みの景観の育成
- ・ 屋外広告物の統一感を持ったルールづくり、インパウンドにも対応した案内サインのデザイン検討
- ・ 街道沿や森林鉄道跡に残る歴史的な資源の保全・活用等

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

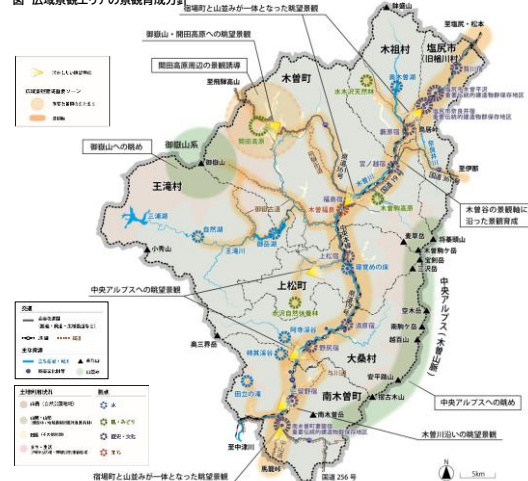
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・ 既存住民協会の協定運営等住民活動の支援と担い手の育成
- ・ 協定制度を活用した宿場町周辺のまち並み景観育成と住環境の向上（福島宿、宮ノ越宿、須原宿等）
- ・ 旧中山道沿いに連続する住民協会の広域的な連携

② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・ 広域的な協議体を通じた、各町村・地域住民活動の情報交換や協力体制の構築
- ・ 木曽路に点在する歴史的資源（宿場町、発電所等）や自然景観（山岳、森林、渓谷、湖等）の保全と、これら資源を活用したアクティビティの創出やストーリーづくりによる広域的ツーリズムの推進
- ・ 木曽エリアに受け継がれてきた文化的景観を継承する担い手の育成・支援と新機軸ブランド開発による地域振興（開田高原周辺の農業景観や木曽川の河川風景、木曽山中の林業や木曽漆器・ろくろ織工等地場産業、木曽路や須原ばねろ、らびっしに代表される祭り・民俗芸能等）

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ

